

平成27年 3月 5日

地方自治法第199条第4項の規定による監査の結果に基づき講じた措置について、嬉野市長から報告があったので、同条第12項の規定により次のとおり公表する。

嬉野市監査委員 西川 平七

同 西村 信夫

監査の結果に基づき措置を講じた旨の報告に係る事項

監査の種類	平成26年度 財政援助団体等監査
監査執行対象	うれしの温泉観光課及び嬉野温泉観光協会
監査結果及び意見	<p>①一般社団法人嬉野温泉観光協会の定款に「嬉野温泉公衆浴場の指定管理業務」を明記すべきである。</p> <p>②現金移送時の安全確保が不十分であった。</p> <p>③入湯税の経理については、別途現金保管とはせず、歳入に計上した上で納付するよう事務処理を改善されたい。</p>
講じた措置の内容	<p>①観光協会の総会に諮って定款の改正を検討します。</p> <p>②現金の移送時は複数人で対応します。</p> <p>③平成26年度から入湯税を歳入に計上します。</p>

監査の種類	平成26年度 財政援助団体等監査
監査執行対象	福祉課(保育士等処遇改善臨時特例事業)
監査結果及び意見	<p>補助金の支出事務において、支出負担行為として整理する時期が請求書の日となっていた。嬉野市財務規則第46条第3項中の支出負担行為整理区分表(甲)(別表第2)による事務処理を徹底されたい。</p>
講じた措置の内容	<p>補助金の支出事務については、嬉野市財務規則に則り、事務処理を徹底します。</p>

監査の種類	平成26年度 財政援助団体等監査
監査執行対象	福祉課(地域共生ステーション防災対策整備事業)
監査結果及び意見	3事業所のうち1事業所において、補助金が確定通知前に支払われていた。 嬉野市補助金等交付規則第16条あるいは同19条による事務処理を徹底されたい。
講じた措置の内容	補助金の支出事務については、嬉野市補助金等交付規則に則り、事務処理を徹底します。

監査の種類	平成26年度 財政援助団体等監査
監査執行対象	文化・スポーツ振興課(リレーマラソン事業)
監査結果及び意見	補助金は、その目的に従い執行され経理についても適切に処理されていたが、補助事業者からの申請及び実績報告では、委託先への支払いが確認できないので細分化した予算書、決算書を作成されるよう担当課として指導されたい。 また、温泉とのコラボを目的とした事業であることから、より一層の広報PRに努め参加者の拡大に努力されたい。
講じた措置の内容	補助事業所において、細分化した予算書及び決算書を作成するよう指導します。 また、多方面にわたり、より一層の広報PRに努め、参加者の拡大を図ります。